

冬休みのくらし

(令和4年度版)

《冬のメッセージ》

全生徒:家庭の役割を積極的に分担し、新年の目標を立てよう。

7年生:1/11(水)は、中学初めての実力テスト。1・2学期の総復習を。

8年生:ちょうど一年後に入試本番を迎える。さあ、今から。

9年生:最後の追い込み。実力を高めて新年のスタートを。

1 学習について (課題内容は別紙)

- (1) 自分の目標をもち、自主的に学習に取り組む。
- (2) 各教科・学年から出される課題を、計画的に確実にやり遂げる。

2 生活について

- (1) 起床時刻、学習時間、就寝時刻を決めて、リズムのある生活を送る。(夜更かしに注意)
- (2) 家庭の中で積極的に役割を分担する。
- (3) 交通法規を守り、交通安全に努める。
- (4) 大型店舗や公園等へは用もなく行かないようにする。
(恐喝等の被害防止・新型コロナウイルス・インフルエンザ感染防止)
- (5) 多額の現金を持ち歩くのはやめる。(恐喝等の被害防止)
- (6) 日没後の一人や生徒だけの外出は避ける。(犯罪の被害防止)
- (7) 外出するときには、家の人に、「だれと、どこへ行き、何時ごろ帰宅するか」を伝えてから出掛ける。
- (8) 服装・身だしなみは、華美にならないようにする。(犯罪の被害防止)
- (9) インターネットやスマートフォンの使い方、LINE・インスタ等の利用に気を付ける。
(ネット犯罪の被害・加害の防止、使い過ぎに注意)

3 部活動について (活動計画は別紙)

- (1) 健康チェックカードを持参する。発熱や風邪の症状がある場合には無理せず欠席する。
欠席する場合は必ず顧問に連絡する。
- (2) 登下校の自転車利用時はヘルメットを着用し、交通安全に努める。
- (3) 普段の学校生活のルールに沿って、けじめのある行動をする。
(不要物の持ち込みの禁止、登下校中の寄り道や買い食いの禁止)

4 健康について

- (1) 年度当初の健診で「治療の勧め」を受けた疾病や気になる症状は、確実に治療する。
- (2) 帰宅後や食事前には、欠かさずうがい・手洗いをする。
(新型コロナウイルス・インフルエンザの感染予防)

5 制限事項 (磐周共通)

- (1) ボーリング場、バッティングセンター、有料プール、スポーツセンター、飲食店、映画館への入場は、保護者の許可が必要。
- (2) カラオケボックス、ネットカフェへの入場は、保護者の同伴が必要。
- (3) ゲームセンターへの入場、友人宅への外泊、深夜の生徒だけの外出(午後11時から午前4時は「県青少年健全育成条例」により補導の対象/大晦日・正月も同様)は禁止。

6 その他

大きなトラブルが発生した場合やPCR検査等で陽性になった場合は、速やかに学校に連絡する。(32-4637)

ただし、土日・祝日は、磐田市役所に連絡する。(37-2111)